



2020年1月

## 分配金のお知らせ

平素は「BNYメロン・日本株式ファンド 市場リスク管理型（愛称：攻守自在）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当ファンドは2020年1月14日に第6期決算を迎え、分配金を以下の通り決定いたしました。

今後も、企業の成長性と株価の割安性の両方を考慮した銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりますので、引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 2020年1月14日に第6期決算を迎えました。

<b>分配金(税引き前、1万口当たり)</b>	<b>0円</b>
<b>基準価額* (1万口当たり)</b>	<b>10,921円</b>

\* 分配落ち後の基準価額

### 基準価額の推移 (2013年12月24日～2020年1月14日)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したもとして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。※分配金額は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

### 昨年の運用の振り返りと今後の見通しについて

2019年の国内株式市場は上昇しました。年初から8月にかけては上昇・下落を繰り返し、結果として概ね横ばいの展開となりましたが、9月から年末にかけて上昇に転じました。年初は米中通商協議の進展期待や米国による金融緩和姿勢への転換から上昇基調となりましたが、その後は再度米中貿易摩擦に関する不透明感の高まりから調整局面を迎えました。夏場以降は米欧金融緩和や米中通商問題への懸念後退から世界的にリスクオンの展開となり、為替の円安転換とともに株価も上昇基調に転じました。このような環境下、当ファンドの実質的な株式組入比率は年初～4月及び10月～年末にかけては比較的高位、5～9月は比較的低位となりました。

2020年の市場環境は引き続き穏やかな展開が予想されます。米国では大統領選挙を控えていることからトランプ大統領が景気を悪化させるような政策を取ることは考えにくく、金融政策は緩和的・通商問題も改善すると考えられます。成長率の鈍化が続く中国としても対米輸出の更なる減少は避けたいところでしょう。その一方で、国内では先に決めた経済対策の効果に加えて東京オリンピックによる景気浮揚効果も期待されます。全体として高成長は望めませんが、これまで米中貿易摩擦問題から抑制されていた企業による設備投資が再開され、5G（第5世代移動通信システム）やデータセンター向け半導体生産の回復が見込まれるなど、景気拡大の兆しが見られます。昨年末にかけて株価は上昇したとはいえ、特段の割高感もないことから、今年も企業業績の拡大に沿った株価上昇が期待されます。当ファンドでは引き続き割高でない成長株を中心に運用を行って参ります。（尚、当ファンドは市場環境に応じて実質的な株式組入比率の調整を行います。）



## ファンドの特色

- 主として、わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）の中から、ボトムアップ・アプローチ\*による個別企業の調査等を通じて、企業の成長性と株価の割安性の両方を考慮した銘柄に投資を行います。
  - \* ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の調査・分析に基づいて投資価値を判断し、投資銘柄を選定する方法をいいます。
- 現物株式の組入比率は、原則として高位を維持しますが、株式市場の下落リスクが高まっていると判断される局面では、基準価額への市場変動の影響を抑えることを目指し、株価指数先物を用いて実質的な株式の組入比率を調整します。
- ✓ 実質的な株式の組入比率の調整にあたっては、日興グローバルラップ株式会社より投資助言を受けます。
  - ※資金動向および市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

当ファンドは、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## ファンドの費用

投資家が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額 × <b>上限3.85% (税抜 3.5%)</b> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額 × <b>0.3%</b>	
投資家が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × <b>年率1.804% (税抜 1.64%)</b> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
合計	<b>年率1.804% (税抜 1.64%)</b>	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)	年率0.80% (税抜)	信託財産の運用指図 (投資助言会社による運用に関する投資助言を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
(販売会社)	年率0.80% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.04% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
	<b>当ファンドの投資助言会社への報酬</b> 委託会社の受取る報酬には、当ファンドにおいて運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への報酬が含まれます。 報酬額＝信託財産の日々の純資産総額 × 年率0.165% (税抜 0.15%)	
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※購入価額とは購入申込受付日の基準価額です。ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ご留意事項

■当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した資料です。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。■当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。



## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社 BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）  
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 投資助言会社 日興グローバルラップ株式会社（運用に関する投資助言）
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）
- 販売会社 （募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			